



### 浄水器の無料点検に注意!

高齢者をねらった強引な浄水器の販売が問題になっていきます。被害にあわないよう、お客様、代理店の皆様、くれぐれもご注意ください。

11月7日、東京都・埼玉県・岩手県が高齢者に強引に浄水器を販売したとして、特定商取引法違反で、浄水器の販売4社に業務停止命令を出しました。

近接していない都道府県同士が、広域的に連携して事業者を処分するのは、今回が初めてのケースになるそうです。

悪質な浄水器販売、その手口は、つぎのような電話から始まります。

「いま、お使いの浄水器を無料で点検、または、洗浄いたします。」

返答によって、なんらかの浄水器を使用していることがわかると、なんと少しでも訪問できるように、はたらきかけます。

家へ上げたら最後、今使っている浄水器を強引に取り外したり、契約するまで何時間でも居座ったり、するのだそうです。

被害にあった大半は65歳以上の高齢者で、最後は疲れ果てて、契約書にサインしてしまつたといひます。

最初が肝心です。このような電話があつたら、「ウチには必要ありません。」とハッキリと断るか、または「留守番でわからない。」など、まともに取り合わないことです。

また、相手の会社名・名前だけは確認しておきましょう、その後もしつこく電話がかかってきますから、会社の名前を挙げて、「消費生活センター」に相談すると言つても効果があるそうです。

現在、電話帳に名前が載っている家庭は、昔から電話をお持ちの、どちらかといえはご高齢の世帯が多くなっています。

悪質な業者はそれを承知の上で、電話帳から順番に電話をかけて、高齢者世帯を見つけて出します。残念ながら弊社のお客様にも、被害にあわれた方がいらっしゃいます。

このような卑劣な業者を絶対に家に上げないように、また、皆様大切な方が、被害にあわないように、今すぐこの情報を教えてください。

## 浄水器4社業務停止

### 都など処分 高齢者狙い強引契約

東京都と埼玉県、岩手県は6日、高齢者を威圧したり、虚偽の説明をしたりして不正に高額な浄水器を契約させたなどとして、浄水器の訪問販売業、メディカル・フューチャー(東京都台東区)、「COUSU I」コースイ(同)、「フオライフ」(さいたま市大宮区)、「グレイシズ」(大

阪市西区)の計4社に対し、特定商取引法に基づき、3カ月間の業務停止を命じた。「グレイシズ」を除く3社の社員は、いずれも同様の手口で経済産業省が、平成18年10月に業務停止命令を出した訪問販売会社「サンライズコーポレーション」(大阪市北区)の社員だった。

都によると、「COUSU I」フオライフ、「グレイシズ」の3社は、平成18年20年の間、主に高齢者宅に「浄水器の点検にうかがいます」などと電話をかけ訪問。「浄水器を通した水を飲むとがんになりくい」などとウソを言ったり、「消費者金融で借りられるようにしてやる」などと

言って、強引に契約させた。特にグレイシズは購入を断つた男性に「そういうわけにはいかないんだ。このハゲじじい」などと脅す威迫行為も認定された。これら3社の契約者の最高被害額は633万円で、都には計86件の相談が寄せられていた。また、埼玉県も同日、「フオライフ」、「COUSU I」を3カ月の業務停止処分に、岩手県が「COUSU I」と代表者と住所が同じ「メディカル・フュー

チャー」を同じ処分とした。2008年11月7日

産経新聞

埼玉県消費生活課によると、「フオライフ」、「COUSU I」の2社は、「こんな水を飲んでいたら体に良くない」などという説明をし、35万〜47万円の浄水器を販売。解約を求めると契約者に応じない場合もあった。契約者の大半は高齢者だった。

毎日新聞から

# 食の安全 農薬の話 番外編

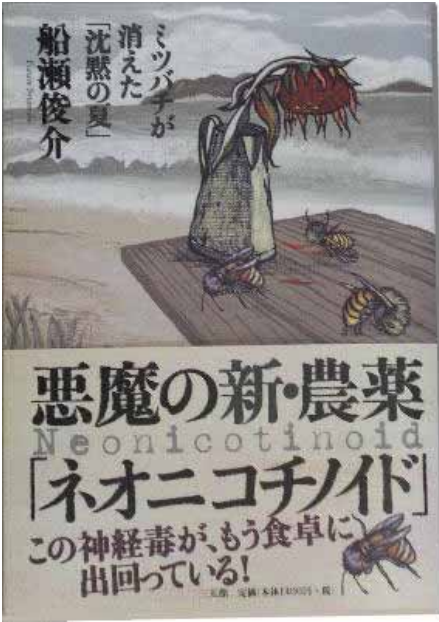


## 新農薬 「ネオニコチノイド」

8月号で紹介した「沈黙の春」は、1962年海洋生物学者レイチエル・カーソン女士によって執筆されました。当時の新農薬「DDT」の人畜への害や、残留性が及ぼす環境汚染への危険を警告して、大きな衝撃を与えました。

今年6月、副題「ミツバチが消えた沈黙の夏」という本が出版されました。著者の船木俊介氏は、殺虫剤として使われ始めた、現代の新農薬「ネオニコチノイド」の恐怖を綴り、「沈黙の春」の続編が、すでに始まっていると指摘しています。

ネオニコチノイドは新しいニコチン様物質で、神経伝達物質を阻害して、中枢神経系を犯す神経毒です。近年発生している、ミツバチの帰巢本能が狂ったり、大量死したりする、蜂群崩壊症候群（CCD）は、このネオニコチノイド系農薬が主な原因ではないかと考えられています。



写真・三五館 発行 悪魔の新・農薬「ネオニコチノイド」

実際に蜂の死骸を分析して、その証拠を掴んだ農業大国フランスでは、養蜂家の訴えを認め、最高裁判決により全面使用禁止なっています。

ヨーロッパ各国では、次々と使用中止になっているネオニコチノイド系農薬ですが、日本では単位面積当たり、中国の100倍もの量が使用されているといえます。

この農薬は、水溶性で無臭です。さらに、従来の有機リン系農薬は、散布しても半径数百m程度しか広がりますが、ネオニコチノイド系農薬は、半径4kmにまで広がり、ミツバチや農業に有用な生物までも、死滅させてしまいます。

専門家は、昆虫と人間などの脊椎動物とでは、神経伝達物質の受容体が違うので、人体に害はないとされていますが、安全性が100%証明されたわけではありません。多発する、うつ病、自殺、引きこもり、凶悪犯罪など、脳や神経系への影響が懸念されているのです。

2005年夏、若手県盛岡市の藤原養蜂場では、2000万匹のミツバチが、ネオニコチノイド系農薬「ダントツ粉剤」によって大量死しています。

製品には「カイコやミツバチのいる地域では使

用しない。」と注意書がありますが、花を求めて移動するミツバチを規制するのは不可能です。

ミツバチなどの環境指標生物は、自然の豊かさと、時には危険を知らせてくれる大切な生き物です。特に植物の受粉には欠かせない昆虫です。

このままミツバチの蜂群崩壊症候群が広がると、作物の開花時期に受粉ができず、深刻な食糧危機や食料価格の高騰にもつながると警告しています。

最近、銀座のビルの屋上でミツバチを飼っている様子が、マスコミで紹介されています。自然の豊かな田舎よりも、農薬散布の少ない東京のほうが、ミツバチにとって楽園になっているのです。

有機リン系農薬に耐性をもつ生物が出現すると、それに代わるネオニコチノイド系農薬が登場したように、農薬と耐性を持つ生物とのイタチごっこは、これからも続くのでしょうか。

著者が警告する、ネオニコチノイド 蜂群崩壊症候群 植物群の枯死 砂漠化 動物植物の絶滅。植物も枯れ、川も涸れ、赤茶けた砂漠に照りつける太陽の下、すべてが静まり返った「沈黙の夏」という、恐怖の連鎖が起きないことを、願わずにはいられません。 【おわり】

### 主なネオニコチノイド系殺虫剤



左「アドマイヤー」  
バイエル社



右「モスピラン」  
日本曹達



左「ベストガード」  
住化武田農薬



右「スタークル」  
三井化学



左「ダントツ」  
住化武田農薬  
バイエル

名水百選  
024

### 御岳渓流

東京都 / 青梅市 御岳本町

JR御嶽駅前の御岳苑地から下流4kmを御岳渓流と呼び、秩父多摩甲斐国立公園内に位置しています。

御岳渓流の両岸は遊歩道(約6km)が整備され、豊かな自然が楽しめます。江戸時代は江戸の上水道の水源として利用され、今も東京都民の喉を潤し、釣りやカヌーなどで親しまれています。

御岳から遊歩道を下ると沢井に到着します。ここには「澤乃井」で知られる蔵元の小澤酒造があり、銘酒とそこで湧き出る仕込み水を味わうことができます。

他にも日本画壇の巨匠、川合玉堂美術館をはじめ、寒山寺、吉川英治記念館、吉野梅郷といった見どころが点在しています。



交通  
/ JR 青梅線「御嶽駅」下車  
車  
/ 中央道八王子IC 26Km (55分)  
/ 圏央道青梅IC 16Km (30分)  
/ 圏央道日の出IC 16Km (30分)



名水百選  
025

### 秦野盆地湧水群

神奈川県 / 秦野市 大秦町

平成元年、湧水群を代表する「弘法の清水」が有害化学物質であるテトラクロロエチレンに汚染されていることが報道され、市民に大変な不安を与えました。

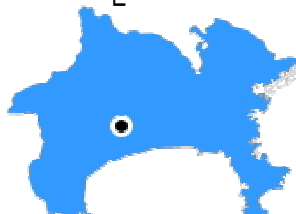
#### 【地元の取り組み】

平成6年には全国初の「地下水汚染防止及び浄化に関する条例」を制定し、汚染物質の除去を地下水の自然循環にまかせるのではなく、地下水を人工的に吸い上げ、汚染物質を除去して再び地下に戻す「人工透析的装置」を開発しました。

この装置の運転効果による水質改善が早く進み、環境基準をクリアするまでとなり、平成16年1月1日に名水「秦野盆地湧水群」の復活を高らかに宣言しました。



交通  
『弘法の清水』 / 小田急線「秦野駅」下車 徒歩2分  
『今泉湧水池』 / 小田急線「秦野駅」下車 徒歩7分  
『春嶽水源』 / 小田急線「秦野駅」下車 神奈川中央交通バス蓑毛行 / ヤビツ峠行「蓑毛」



名水百選  
026

### 洒水の滝 滝沢川

神奈川県 / 足柄上郡 山北町

北は丹沢山地と南の箱根山の山間に、洒水の滝とその水が流れる滝沢川があります。

洒水の滝は滝沢川の上流に位置し、山地から流入する水は三段の滝になり流れ落ち、上から29、7m(三の滝)、16m(二の滝)、69、3m(一の滝) / 一般の観光客が見れるのはこの滝のみ)の落差を持ちます。

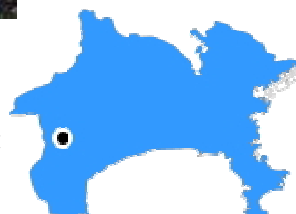
鎌倉時代初期の頃、名僧文覚上人がこの滝で修行したといわれ、不動尊があり、現在でも滝に打たれて修行する人が多くいます。

#### 【地元の取り組み】

地元住民によって滝周辺で定期的な清掃活動が実施されています。



交通  
/ JR 御殿場線「山北駅」下車 徒歩35分  
車  
/ 東名高速道路大井松田IC 国道246号を御殿場方面へ 20分程で「樋口橋(とよぐちばし)交差点」を左折



## 食の安全 遺伝子組み換え食品 2

1996年イギリスで1頭の羊が誕生しました。もとの羊とまったく同じ遺伝子情報を持つクローン羊「ドリー」です。

人間が遺伝子を操作するという、自然界のルールに反した、この実験に対して、ローマ法王は、神の領域に踏み込んだ」と非難しました。

農作物の遺伝子組み換えも、自然界にはなかった新しい種の誕生を意味しています。たとえば、植物に細菌の殺虫効果を持つ遺伝子を組み込んだ「害虫抵抗性作物」があります。

その中で、害虫に強いとうもろこし「Btコーン」はバチルス・チューリンゲンシスという細菌の殺虫毒素の遺伝子を組み込んだものですが、目的以外の虫には効果がないといわれていました。

ところが1999年、このBtコーンの花粉をかけた葉を食べた蝶の幼虫の44%が死に、残った幼虫も発育不全で弱っていたという実験結果が報告されました。目的以外の生物に影響を与える



ロスリン研究所で生まれたドリー（右）とその仔のポニー（左）クローン動物が子孫を残せることを証明しましたが、老化現象が早く、羊の平均寿命11～12歳の約半分6歳7ヶ月で亡くなりました。

可能性があることがわかったのです。

また土中の微生物がBt毒素によって変化すれば、生態系に与える影響が懸念されます。実際にBt毒素に触れる機会の多い生産者にはアレルギーが多いことも指摘されています。

これを受けてEUでは、Btコーンの認可を凍結しました。生産国のアメリカは、自然の条件下で蝶の幼虫が花粉を食べるかどうかが疑わしいと反論して、凍結の解除を求めました。

それでも凍結を続けたEUでしたが、2004年スイス企業が開発したBt・11コーンの流通を認めました。遺伝子組み換えの表示をすることで消費者に判断してもらうことにしたのです。

（注）先の実験結果について、日本では厚生労働省医薬食品局食品安全部が、ほ場から20m以上離れば生息する蝶の存続に関わるような影響は、無視しうるほど小さいとの見解を示しています。

この他にも、GM（遺伝子組み換え）ジャガイモを食べたマウスの免疫機能が低下した、GM大



GM（遺伝子組み換え）とうもろこし。普通のものとは見た目での違いはわかりません。

豆を食べたマウスの子供の死亡率が高い、GMナタネの花の蜜を吸ったミツバチの寿命が半分になった、GM大豆にナッツのDNAを組み入れたらアレルギーを引き起こしたなど、さまざまな報告がされています。

（注）厚生省では、これらの事例を報告した実験・検査方法では、GM作物が直接の原因とは断定できないとの研究結果をもとに、安全であるとの見解を示しています。

日本における遺伝子組み換え食品の安全審査は専門家による食品安全委員会により、次の項目にそっておこなわれています。

挿入遺伝子の安全性  
挿入遺伝子により、産生される蛋白質の有害性の有無  
アレルギー誘発性の有無  
挿入遺伝子が間接的に作用し、他の有害物質を産生する可能性の有無

遺伝子を挿入したことにより、成分に重大な変化を起こす可能性の有無  
検査では人工の胃液・腸液によってDNAの消化状態まで確認をしているそうです。

しかし、ドイツでの実験では大腸菌のDNAをネズミに食べさせたところ、消化されるはずのDNAが、腸壁から体内へ吸収されたことや、妊娠中のネズミでは、DNAが胎児の臓器へ移動していた事が判明したのです。

それまでは「GMO（遺伝子組み換え作物）飼料、食品を摂取しても家畜・人の体内で消化液によって完全に分解されるから安全」と説明してきたわけですが、それを根拠からくつがえすような報告が出てきたのです。

【次号に続く】